

# 令和2年度指定管理業務に関する事業報告書（特養）

施設名 京都市小川特別養護老人ホーム

## 1 施設の管理運営

(1) 事業実施期間：2020年4月1日～2021年3月31日 (2) 開所日及び開所時間帯：重度の要介護者が居住する住まいとして年中無休の運営を行っている。 (3) 利用定員 特別養護老人ホーム（2020年11月まで70名 2020年12月から90名）、ショートステイ（予防含む）（2020年11月まで30名 2020年12月から10名）
(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

## 2 事業実施内容

小川圏域に生活する全ての人が認知症になっても、身体が不自由になっても主体性や自発性を失わずに、家族や地域との関係を切らさないように何らかの役割をもって生きていけることを目指して、指定管理調書に基づいた支援に取り組んでいる。しかし、コロナ禍での施設運営はボランティア受け入れや、行事開催の中止、家族面会の中止などを余儀なくされているが、ゴーグル着用、マスク着用、換気など対策を実施し感染対策に取り組んでいる。ICTの導入など取り組みを進めている。施設全体で取り組んでいる介護予防ポイント事業、生理学的介助法の導入、孤食解消の食堂の取り組みなどいずれもコロナ禍で取り組みが進められていないが、コロナ禍が解消すればいずれも取り組みを進めていきたいと考えている。
(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容
(参考) 自主事業内容

## 3 サービス提供状況

管理者 1名、医師 4名、ケアマネージャー 3名、看護師 7名、生活相談員 3名、機能訓練指導員 1名、管理栄養士 1名、ケアワーカー51名 いずれも短期入所生活介護の職員数も含む。
(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

## 4 市内中小企業への発注に対する考え方

市内中小企業に委託する場合は、以下の考え方に従って業者選定を行っている。 委託への考え方 (1) 業務内容が専門的な知識を必要とし、かつ施設内の職員では対応が困難な業務の場合。 (2) 法人が専門的に行う業務ではないため、専門に行う業者のほうがより効率的に、かつ質の高いものを提供できると判断できる場合。 (3) 業務内容は簡易であるが、行う人材を集める事が容易ではない場合、その業務を行える人材を集める事に特化した業者がある場合。また備品購入等の発注については、市内の業者を優先して活用していく。
---

## 5 施設の利用状況(施設の稼働率, 利用者数, 事業参加者数など)

(1) 特別養護老人ホーム（実績値）

24111 人

(2) ショートステイ（実績値）

9164 件

(3) 収支実績

ア 令和2年度収入状況（単位：円）

介護保険収入	348,257,806
利用料収入	83,942,953
委託料収入	0
補助金収入	4,280,000
寄付金収入	0
雑収入	106,820
その他	810,629
収入計	563,114,063

イ 令和2年度支出状況（単位：円）

人件費	289,646,541
事業費	96,962,386
委託費	46,604,593
小額修繕費	3,969,957
その他	1,125,740
支出計	550,067,320

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

【特養】
・令和2年7月18日～8月31日締め切り。
・配布枚数 70枚 返答枚数 32枚 回収率 45.7%
【短期】
・令和2年3月17日～3月31日締め切り。
・配布枚数 131枚 返答枚数 54枚 回収率 41.2%

(2) 利用者満足度把握の結果

【特養】						
とても良い	良い	普通	悪い	分からない	無回答	
・生活空間	8人	16人	5人	2人	1人	0人
・口腔ケア	10人	18人	1人	0人	2人	1人
・食事	17人	11人	2人	0人	0人	2人
・個別性	11人	12人	3人	1人	4人	1人
・地域交流	18人	9人	3人	0人	0人	2人
・連絡・報告	13人	11人	5人	1人	0人	2人
・接遇	15人	14人	1人	0人	0人	2人
【短期】						
項目毎に満足度を調査、結果下記の通りとなる。						
	満足	だいたい満足	あまり適切でない	満足していない	分からない	無回答
・生活空間	19人	18人	0人	0人	15人	2人
・食事	14人	21人	4人	0人	12人	3人
・接遇	30人	18人	0人	0人	2人	3人
・技術	26人	19人	1人	0人	7人	
・重説等説明	24人	21人	3人	0人	3人	4人

(3) 意見等への主な対応状況

・ご意見については内容の確認を行い、関係職員に周知し対策の検討、実施を行っている。
・いただいた結果報告は施設内に掲示している。またご家族に送付している。

## 7 その他特記事項

(1)

地域包括支援センター、居宅介護支援事業所を併設しており地域の高齢や福祉に関する課題について取り組みをしやすい施設である。ショートステイを緊急的に利用していただくことも多く（短期入所生活介護緊急利用支援事業委託施設）、地域の高齢者福祉の拠点として活動できるように引き続き取り組んでいきたい。

(2)

## 8 評価（指定管理者自己評価）

認知症・虐待による緊急入所などコロナ禍でも必要な役割が果たせるように取り組んできた。コロナ禍で多くの取り組みが中止や変化を迫られているなかで工夫してできることは行っている。（リモート面会、リモート研修、換気やマスク着用などの感染予防策の実施）  
感染予防を理由としたショートキャンセルや濃厚接触者判定による利用取りやめなどで稼働率に影響はあったが大きなものにはならなかった。障害者差別解消法に基づく不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供についても差別的な取扱いにならないように意思決定支援などの情報も得ながら取り組んでいる。